

大崎市長 伊藤 康志 様

大崎市指定管理者選定委員会
委員長 栗田 定夫

令和 7 年度大崎市指定管理者選定委員会における選定結果について（報告）

大崎市竹工芸館の指定管理者選定にあたり、申請団体から提出された申請書を審査し、下記のとおり選定したので報告します。

記

1 指定管理者候補者

所在地 大崎市岩出山字二ノ構 115
名 称 南町商店街事業協同組合
代表者 理事長 大森 高敏

2 選定経過

選定委員会（1日目）令和 7 年 1 0 月 2 0 日（月） 委員会設置
選定委員会（2日目）令和 7 年 1 0 月 3 0 日（木） 現地視察
選定委員会（3日目）令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金） 審査

3 選定委員会の委員

委員長 栗田 定夫
委 員 長野 香織（職務代理）、阿部 りつこ、大内 浩昭、
小笠原 智世、児玉 真一、佐藤 明妙、菅原 貞一

4 審査方法

当施設の審査は公募によらない候補者の選定とし、申請団体を候補者とする
ことについて、市の選定基準に従い指定申請書の審査及び団体へのヒアリング等により各
委員が点数評価を行い、その評価結果を参考に委員の合議により候補者を選定した。

5 審査得点（委員 8 名）

団 体 名	総 合 点	平 均 点
南町商店街事業協同組合	6 6 0 / 8 0 0	8 2 . 5

6 選定理由

申請団体の南町商店街事業協同組合は、平成17年から指定管理業務を行っており、施設の設置目的に沿った適切な管理運営が行われている。団体の事業遂行能力及び事業計画のいずれも基準を満たすものと評価され、引き続き申請団体が管理運営することにより、施設の効率的、効果的な管理運営が見込まれる。

7 審査の総評

後継者不足の課題を解消すべく、従来の伝統的工芸品の高付加価値化を図るとともに、情報発信の強化に取り組む必要がある。鳴子こけしや漆器等とのコラボレーションを通じ、インテリアとしての魅力をさらに伸ばすといった、新たな取り組みを積極的に検討されたい。

